

平田家文書

平田家文書との出会い



平田家文書に付いて、少し書いてみたいと思う。最初にこの文書に出合ったのは、今から 10 年以上も前の事である。八木札の辻には、旅籠の面影を残している平田家が街道の東西にある。西の平田家は住居として旅籠の雰囲気を残しながら改修を行いお住まいになっておられるが、東の平田家は一人暮らしのご主人が亡くなって空き家となっていた。この家の一階の改変は激しいが、二階はほぼ、江戸期のままの原型を残していた。この文章はこの東の平田家に関するものである。



当時、私達は NPO 法人八木まちづくりネットワークを立ち上げて、八木の町家の保存活用を進めようと考えていた時期であった。活動拠点として、

この空き家になっている東の平田家借りる事となり、その時、初めてこの家に入った。以前は応接間兼書斎として使っておられた一階の部屋をお借りする事とした。そこには、文書筆笥があり奉書紙に包まれた文書の固まりが幾つもあった。表に毛筆の闊達な字で内容が書かれていた。他に沢山の大幅帖等と一緒に文書タンスに入っていた。これが平田家文書と出合った最初である。

平田家の保存

やがて、平田家の建物が市によって文化財として保存されることになり、NPO 事務所はまた、移動を余儀なくされ、50m ほど北に離れた町家に移転した。平田家は建造物の文化財調査を行うにあたり、住居内の家具等を 3km ほど離れた市の資料館の倉庫に移した。そのとき、市は、建具（一部家具）は建築の一部であるが扁額、文書等は建築でないので保存する意思がないとして不用とした。私達は文書や扁額の価値は分らないが、それは後日、ゆっくり調べれば良い。取りあえず近い場所に事務所がある事でもあり、それらを NPO 事務所に移動して文書は段ボールの大きな箱に入れてそのまま保管した。



そして数年経過した。ところが、平田家の建築修理は終わりの段階になって、一転して文書や扁額は市の所有物であるから市に返却するようにという事を告げられ、大きな段ボールの箱に入った文書と扁額などをそのまま返却した。その後、平田

家の建築修理工事の完成の際、市は文書の全ては運び込めないもので不要なものは処分するとして、ご遺族立会のもと文書をつまみ出して「要りませんね」と声を掛けながら次々とゴミ箱に投げ入れて行ったという事である。見た事のない文書をつまみ上げて、いきなり価値を問われても答えられなくて沈黙していたと遺族の方は話しておられた。この整理は大きな問題を孕んでいたのではないかと考えている。

谷山先生のご指導を得ながら



その後、市の文化財課は文書の整理をする動きがないので、私達が全ての文書を借り受けて、整理しようという事になった。私達は古文書の整理は初めての事もあるので、天理大学の谷山正道先生と古文書研究家の森本さんに、ご指導を受けながら日曜日ごとにNPO事務所に集まって整理した。それをエクセルに取り込み、年代順に整理する所まで出来た。それに重要と思われる文書は写真を撮った。その作業の経緯を簡単に説明する。

先ず、文書箱（A2サイズぐらいの大きさの、深さ100mm程の蓋付きの中性紙で出来た文書保管用箱）を購入して、中性紙の大型封筒と沢山の和紙で作った短冊を準備した。短冊に番号を振り、文書に挟み、その文書の「短冊番号」「表題」「年月」「差出人」「受取人」「文書の形状」を別に作成した台帳に記録した後、その番号を振った封筒に、文

献番号（短冊の番号）、封筒番号を振り、文書箱に納めた。文書箱は15個ぐらいになった。この箱は、中に収納されている封筒の番号が記載されているから、どの文献でも、箱の番号と封筒の番号が判れば取り出せる仕組みになっている。市役所から運ばれた文書は、みかんの空き箱などに、詰め込まれていたが、こうする事によって、文書一つ一つに戸籍が出来た事になった。これをエクセルに取り込めば、年代順に並べる事など容易である。文書は紙の断片であっても、おろそかには出来ない。大変貴重な事が書かれているかも知れないからである。その紙切れに書かれている、表題を読むのが難しい。崩れてあっても全く読めないものもあるが、半分ぐらいは何が書いてあるか概ね判るようになったのは半年もたってからである。

平田家文書の特徴

通常、何々家文書というものは沢山あるが、私達のように歴史の研究者でないものにはあまりなじみがない。歴史研究者にとっては、その地域の、例えば庄屋文書は日本の歴史の大きな流れのその地域に於ける実証として貴重であり、樞原市史にも多くの庄屋の文書が引用されている。江戸期の庄屋文書は、言わば行政、司法、財政の公的な文書であり、現在の公文書に当たる。歴史研究としてこれらは重要であろうが、それは歴史研究者にお任せするとして、私達は往時の人達の楽しみや悩みなど往時の人々と時間を越えて交流したい。これも歴史を学ぶ楽しさである。

この平田家文書は、旅籠の当主が代々、大事だと思った日常の文書を残して来た集積である。内容は多岐にわたる。借金など金銭の記録、旅籠関係文書、魚市場の記録等の他に、近隣の人の訴状、牢中からの保釈金の無心の手紙など、など、本来個人宅にないものがある。明治以降は公共工事の見積書、旅籠の宿帳、学校建設や、県立中学誘致運動、米騒動の余波、第二次大戦の物資統制など生

活に直結する文書が沢山ある。しかも、これらの文書は、この札の辻を中心とした狭い範囲の地域限定である。従って、大きな政治の動きはないものの、この地域の 200 年にわたるこの地域の人達の暮らしぶりや考えていた事などが、浮かび上がって来る。



明和 4 年 12 月 五ヶ年切ニ売渡シ申家屋敷之事

平田家は、屋号は木原屋と云った。札の辻から北東に 1km ほどいった所に、木原という集落があり、その出身だろうと云われている。この文書の一番古いものは明和 4 年（1767）の記録である。最初に登場するのは、木原屋嘉右衛門である。その後、明治 16 年（1883）嘉右衛門氏あての手紙があり、この間 116 年経っている。人間の活躍できる期間は約 30 年と云われているので、恐らく明治 16 年の嘉右衛門氏は襲名の四代目ではないかと計算上そう思う。

そこで、この平田家文書は 4 人の木原屋嘉右衛門と平田嘉重郎、平田寅松という 6 人の当主が綴る、八木の町の、札の辻を巡る商家とその周辺の人達の記録である。以下、その概略を当主の年代を追って、解説する。

4 代の嘉右衛門氏の時代

先に述べたように、最初は明和 4 年（1767）に銀 4 貫 120 目借りた記述である。実際はどうか判ら

ないが、ここではこの人物が、初代木原屋嘉右衛門としておこう。林清三郎先生の推測では、これは木原屋の出発の記念すべき借入金だと云う。この 4 年後に、嘉右衛門は、あの日本中を驚かせた明和 8 年（1771）お陰参りに遭遇する。旅籠の前を東に向かう群衆をえて、旅籠は大繁盛だった事だろう。余談であるが、この敷地から 100m 程西にお陰参りの跡がある。小屋を建て、町の人達が米や薪を寄進して、お腹をすかしてやって来るお陰参りの人達（通常抜け参りと云った人）をもてなした場所である。そこには明和 8 年（1771）と記した大神宮の石灯籠が建っていた。ここは「セッタイ場」と云って町の人達は、跡地を大切にきて来た。それに関する文書も絵図も市立図書館にある。これら灯籠を含めて文化財にしたい文化財関係者の切なる要望にもかかわらず、市の意向で、明和の石灯籠は更に 100m ほど離れた公園の景観物にされてしまった。そしてセッタイ場の史跡指定や発掘調査はいまだ、行われていない。



2008 年 平田家調査中の林清三郎氏

最初の借入れから 50 年を経た文化 13 年（1816）年、推測では嘉右衛門はまた借入れを起こしている。この嘉右衛門は恐らく、二代目の嘉右衛門ではないかと思うが、先に述べた林先生は、これは竣工 50 年目で大規模修理や増改築をしたのではないかと推察されていたが、それを裏付けるように、解体修理を行うと、鬼瓦に天保 7 年（1836）

の簞描きがあり、一階床の際床下から見つかった根継ぎ材にも、柱の墨書きにも天保 7 年（1836）の墨書きが見つかった。これは林先生の推測を証明している。



文化 13 年 11 月 差入申質物抄證文之事

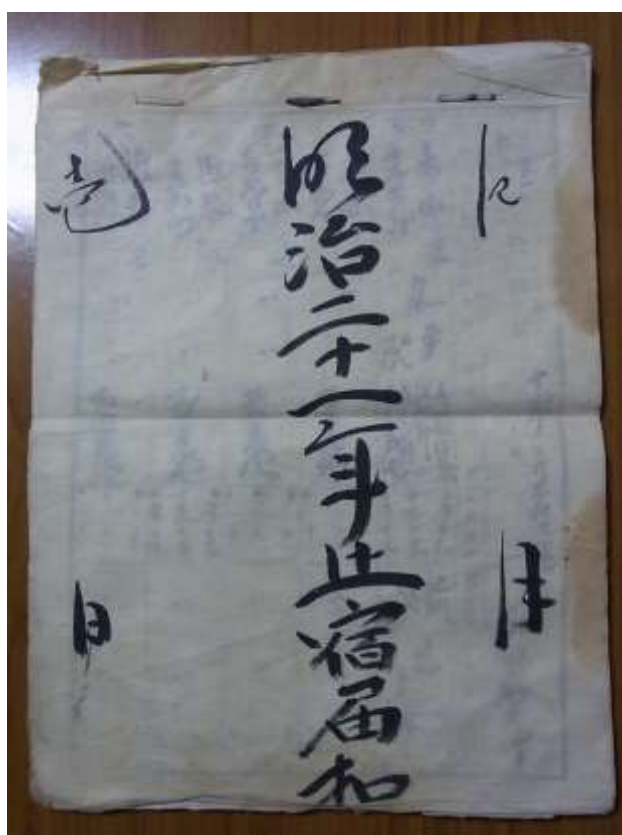
木原屋嘉右衛門の事業はどんどん発展し、安政期には、銀を逆に貸し付ける立場になっているのが見受けられる。時代は幕末の世に至り、もう既に三代目か四代目と思われる嘉右衛門氏は、町の世話役を引き受けていたのではないかとされる。町のいろんな出来事にかかわっている様子がうかがえる。前にも述べたが、この文書は木原屋だけでなく、他人の家に関する文書が見受けられる。近くに住む友次郎という不埒な若者を、高取のお城に申し出て、村から追放する願い状がある。嘉右衛門氏にとって縁もゆかりもない近隣の人兄弟の縁切りする文書が 3 年にわたって記録されている。それとは別人と思われる人物が罪を犯し高取藩の獄中からの保釈金を貸してほしい旨の手紙を、町の有力者に送っている。保釈金がなければ年内に処刑されるとある 12 月 25 日付けの切なる手紙であるが、なぜ、木原屋はこのような文書があるのか不思議である。

この木原屋から 30m ほど南に住んで居た、谷三山が慶応 3 年（1867）没している。三山は学者としての名声は高いが、近隣の人、木原屋との交流もあったのではないと思う。扁額や掛け軸は残っ

ている。谷家の文書に、その関係資料が見つければ面白いと思う。谷三山没の翌年、大政奉還となり、明治時代が始まった。

平田嘉重郎氏の時代

明治になって庶民も苗字を名乗るようになるのであるが、この頃はまだ屋号の記載が多い。自分からは苗字を名乗らず、相手には苗字の書類を渡すという事が起こっている。些末な事だが、文書を見ると面白い。自分から苗字を書くのは多少、抵抗があったのかも知れない。



明治に入って、木原屋は平田と名乗り、平田嘉重郎氏の活躍は目覚ましく、魚問屋もやっている。宿屋も繁盛していたのだろう。明治 21 年の宿帳（止宿屈控）が、わずか 2 週間分であるが残っていて興味深い。この頃はまだ鉄道がない。徒歩で来るのであるから驚くべき脚力である。住所は広島県、福岡県、鳥取県、新潟県など遠くからきている。前泊所から推測すると 30km～40km は歩いている。奈良から吉野と云った行き先が多く、ここ、

札の辻はそのような交差点だと、改めて思う。また、この大きさの旅籠に 30 人も泊まった様である。また、職業欄を見ると大部分は農業とある。新しい時代になって、農家が伸びやかに暮らしていたのだろうか。この記録に残っている 2 週間に 6 人もの木材商が、商いのため泊まっている。この辺りが建設ブームだった事が推測される。

元々、八木村と北八木村は高取藩と幕府直轄とに分かれていたが、その不便さから、文政期に両村は高取藩帰属となる。明治維新で奈良県は堺県になり更に、明治 13 年 (1880) 大阪府に編入され、その結果、再び八木、北八木の村は高市郡と十市郡に分かたれた。明治 20 年再び、奈良県に戻り、八木村、北八木村とが合併し町に昇格する願いが認められる。そして明治 22 年 9 月高市郡八木町になる。合併願いの文書がある。

明治 22 年、八木町の初代町長は谷三山の高弟、前部重厚である。明治 26 年 (1893) 鉄道の駅、畝傍駅が開業する。町の中心であった札の辻から離れて、初瀬街道に面した町外れに駅が出来る。嘉重郎氏は早速、旅籠の支店を駅前に出す。鉄道開通を機に、商店が徐々に駅前に移動して行く様子がある。横大路沿いにあったお店を、初瀬街道沿いに移転する。この初瀬街道は産業道路と呼ばれて、この町の近代化の象徴となる。平田家文書とは直接関係ないが、初代町長は記録も残っているが、2 代からの町長がよく分らない。こんな当たり前の事が、橿原市には記録がないという。「八木町史」のない哀しさである。県立図書情報館で探してもらったが、明治 37 年からの町長の就任期間を書いた記録が見つかったが、明治 22 年前部重厚氏が町長に就任して以降、明治 37 年までが空白である。この 10 年余り平田家文書に散見する、河合源七郎氏、柳原亨氏、そしてこの間にもう一人ぐらいいたのではと思う。この文書をもう少し精査するともう少し分るかも知れない。

平田嘉重郎氏は明治維新と前後して平田家の当主として、この文書では活躍を始める。以前よりも町の範囲が広がった八木の町の、何かと世話を焼く役割を果たしているようである。そういった活動の中に、判らないものがある。望遠館と公立三山小学校である。二つの施設の建設に関する記述があるが、その施設の実態がよくわからない。望遠館は高層の旅籠だったのではないかなど、想像している。



八木札の辻の魚市場の図



八木町役場の図面

平田嘉重郎氏は意気盛んである。鉄道を利用した広域の商売を行っている様子が読み取れる。旅籠、魚市場、青果市場、酒販売などを手広く商売しているようである。旅籠の客用であろうが、西宮「布引鉱泉所」という創業明治 32 年という炭酸水製造

会社から炭酸水を取り寄せている。八木町の助役を務めているようであるが、上田耕作町長の死去により、大正 6 年（1916）嘉重郎氏が町長に就任した。役場の建設、火葬場の建設、小学校の門の整備、忠魂碑の建設など大変忙しい。小学校の門は私の頃もあったし、現在も残っていて、あれが、この時期に出来たのか今に繋がる。

そして、嘉重郎氏にとって大変な事件に巻き込まれる。米騒動である。富山に端を発した米騒動は、関西にも広がったと聞いていたが、この八木でも騒動になっていた事は全く知らなかった。町の篤志家から金 2,000 円という破格の寄付があり、それを申し出た困窮者に配分して、その克明な記録がある。その他の有力者から寄付を集めて台湾米を緊急輸入するなど多忙な様子が伺える。

そして大正 9 年（1920）役場の新築を機に、町長や実業協会会長（今の商工会議所か）を辞任する。この役場は畝傍駅前に昭和 30 年頃まであった。



年代不詳 愛宕祭造山賞与一件書類より

また、愛宕祭りの立山のコンクールをしている。実業協会会長の嘉重郎氏が表彰しているので、これは大正 9 年以前であるが、立山の数には驚かされる。八木の各町が全て作っているようである。立山の表題だけでは分らないがバラエティがあって面白い。昨今の立山の衰微は単なる時代の流れだけではないように思える。



平田嘉十郎の訃報記事

平田寅松氏の時代

そして、平田家は寅松氏の時代になる。昭和に入り畝傍中学老朽化による建替え問題が浮上する。別の敷地に建替える計画に奈良県中南部の町は誘致合戦を繰り広げる。結局、八木は広大な土地を、三人の町民から寄付を受け、県に無償提供するという作戦でこれが成功し、昭和 6 年鉄筋コンクリート造という当時の人達を驚かせた中学が出来る。そして、この建物は国の登録有形文化財として町の誇りとなっている。この土地を無償で提供した三人の名前は、一人を除いてよくわからない。

そして、満州事変など多くのきな臭い事件の後の第二次世界大戦である。魚、青果、酒と云った食料品を扱っていた平田家の打撃は大きかったに違いない。そして昭和 19 年、食料統制の中、魚問屋平田寅松氏は八木配給所主任平田寅松という肩書きになり、完全な戦時体制にいたることがわかる。

その後、昭和 20 年敗戦を迎え、戦争中、全身全霊で町政に当たった岡本岩次郎町長が敗戦を機に身も心も疲労困憊し引退する。その後を受けて寅松氏は町長になる。敗戦後の難しい時期を大変な重責を負われたことになる。昭和 20 年（1945 年）から昭和 22 年（1947 年）まで、官選町長の最後を務められた。



大正 6 年 八木町長平田嘉十郎→八木逸郎 大坂
電気軌道樞原延長への尽力を謝す手紙

私は平田寅松氏に面識があるが謹厳実直と云った端正な人だと子供心にも感じられた。この文書にもあるが、明治 28 年 (1895) 寅松氏は平素品行方正に付き賞状を受けている。寅松氏 10 歳である。最初にわたくしたちが平田家を使わせていただいたころ、文書はタンスの引き出しなどに塊にして仕舞われていた事は前に述べた。それに表題を付ける等の整理は誰がしたのか。寅松氏以外には考えられない。200 年に亘る文書の塊と一緒に、大阪電気軌道の株式目論見書があった。大阪電気軌道、所謂「大軌」は戦争中に近畿日本鉄道になった。従ってこれは戦前の印刷物である。上質紙で印刷された印刷物である。それを何気なく開いて驚いた。横書きの印刷の文字の行間に、鉛筆の小さい字が書かれている縦書きの文字は日記だったのである。寅松氏は戦後の苦しい時代に、町長という重責を負わされ大変だったろうと思うと、紙がない時代、行間に書かれたこの日記は、それだけで記録として残さなければと思った。

行間を埋めた鉛筆の文字は、残さなければならぬという決意を感じさせるものだった。後で読ませて頂くつもりで、他の文書と一緒に箱に収納した。

その後、市役所から保存整理のため、私達が借り

受けた文書の中に、この日記はなかった。他にも昭和 19 年 (1944 年) 以降の文書がないのである。わたくしの記憶では、戦後の隠退蔵物資の摘発、その物資に貼る証紙など戦後らしいものもあった。

戦災がなかったとは云え、敗戦直後の難しい時代に町長を務めた寅松氏的心情、察するに余りある。あの、最初に NPO が借りた応接間で、夜、一人こつこつと、鉛筆で日記を書いておられた寅松氏を思うと、処分されたのが残念でならない。この日記は、誤って捨てられたのではないとは思っている。日記は個人情報だから保護法の関係で面倒を背負いこみたくなかったのであろう。文化財課での保管は難しいというのであれば、そういった文書を選別し遺族に返却するのが当然の処置であろう。

八木町には町史がない。なぜないか。聞いた話はあるが、この日記の廃棄と同じ様な事が 60 年余り前の町村合併直前にも行われたという話である。八木町史資料として集められた資料が、何か、当事者にとって不都合な事があったらしい。財務省の事件は、今に始まった事ではないようである。

しかし、この平田家文書をきちんと肉付けをすれば、これは立派な「八木町 200 年史」である。これ以外の八木の町中には古文書はまだ残っているはずである。これらを集積して、「八木町史」を作りたいものである。

2018/6/25 好川忠延